

規制改革会議の運営方針（改定）

平成 19 年 1 月 31 日

5 月 11 日改定

10 月 5 日改定

平成 20 年 6 月 5 日改定

規 制 改 革 会 議

1. 基本方針

- 規制改革は、イノベーションの創造、地方の活力向上、オープンな社会の構築、再チャレンジ可能な社会実現の牽引力であり、簡素で効率的な政府に向けた行財政改革の重要な一翼を担うものである。

特にサービス産業・非製造業に於いては、官が自ら事業を行なっているか、民間部門に対する強固な規制制度により、極めて生産性が低くイノベーションも欠如している分野が多く、それゆえに極めて大きな国民のニーズが潜在する分野があり、規制改革によって成長力・地域経済の活力を生み出すとともに国民生活の安心・豊かさ・利便性の向上に資することが期待できる重要戦略分野である。

当会議としては、これらの我が国が抱える重要課題の実現につながる事項に重点を置きつつ、果敢かつ迅速な改革の実現を図る。

- その際、新たな規制改革事項の検討のみならず、既に政府方針が定められている等の事項が適切・確実に実行されるよう、監視・フォローアップの取組を強化し、規制改革におけるPDCAサイクルを確立する。

また、重要課題解決の阻害要因となっている規制については旧来の発想にとらわれず撤廃・緩和を果敢に進めるとともに、国民の権利の保護、市場への信頼性の確保等の観点から真に必要なルールやチェック体制等については整備を推進するといった「規制改革」の原点に立ち返った一層深みのある議論を行う。

- 会議としては、19～20 年度において、これらの観点から精力的に調査審議を進めるとともに、会議の最終年度においては 2 年間のレビューを行い、成果が不十分な分野・課題に重点的に取り組む。

2. 検討体制等（別紙参照）

(1) 運営委員会について

会議の円滑な運営を図るため、会議の運営方針に関する重要事項について検討を行う「運営委員会」を設置する。

同委員会は、議長、議長代理及び議長の指名する委員で構成する。

(2) タスクフォースについて

会議の主要検討課題について掘り下げた審議を行うため、検討課題に即したタスクフォースを設置する。

各タスクフォースにおいては、検討課題に関し知見を有する専門委員の参画を得つつ調査審議を進める。

(3) 重点検討課題への取組について

重点検討課題について会議をあげて取り組むため、議長を長とし全委員で構成する「重点事項推進委員会」を設置し審議を行う。同委員会には各タスクフォースの専門委員も検討テーマに応じて参加する。

(4) 審議の公開、透明性の確保

当会議における審議に当たっては、審議過程の公開・透明性の確保に努めることとし、タスクフォース等において関係省庁からヒアリングを行う場合等、その議事録及び配布資料等は原則公開とする。

(5) 規制改革の広報、国民のニーズの把握等

規制改革を幅広い国民運動とするため、これまでの成果や、改革の現状・阻害要因等についても、インターネットの活用や報道等を通じて、積極的な広報活動を行う。また、様々な立場の意見の聴取、アンケート、現地調査等の手法により国民のニーズ等を的確に把握しつつ議論を進める。

3. 重点課題

昨年12月に取りまとめた「規制改革推進のための第2次答申」に引き続き、本年末に予定される第3次答申に向け、以下の7つの柱の下、集中的な調査・審議を行うこととする。

I. 社会保障・少子化対策

II. 農林水産・地域

III. 生活基盤

IV. 国際競争力向上

V. 社会基盤

VI. 教育・資格改革

VII. 官業スリム化

4. 今後のスケジュール

6月 ・各タスクフォース等を中心に調査審議

6月下旬～7月上旬 ・「中間とりまとめ」決定・公表

7月～11月 ・各タスクフォース等を中心に調査審議

11月下旬頃 ・第3次答申（素案）審議

12月下旬頃 ・第3次答申決定

3月下旬頃 ・3か年計画再改定

規制改革会議検討体制

平成20年6月5日現在

議長	議長代理
草刈	八田

	総括責任者(副)	委員
運営委員会	草刈(八田)	草刈、八田、有富、安念、翁、福井、本田、松井
重点事項推進委員会	草刈(八田)	全委員

グループ	タスクフォース	主査
I 社会保障・少子化対策グループ	1 医療	松井
	2 福祉、保育、介護	白石
	3 雇用・就労	八田
II 農林水産・地域グループ	4 農林水産業	八田
	5 地域活性化	米田
III 生活基盤グループ	6 生活基盤	中条
	7 独禁政策	
	8 環境	本田
IV 国際競争力向上グループ	9 海外人材	有富
	10 貿易	
	11 運輸	中条
	12 ネットワーク産業	
	13 金融	翁
V 社会基盤グループ	14 住宅・土地	福井
	15 労働	
	16 基本ルール	安念
VI 教育・資格改革グループ	17 教育・研究	福井
	18 法務・資格	
VII 官業スリム化グループ	19 官業改革	安念

※1 太字の分野:会議を挙げて取り組む重点課題

※2 下線の委員は、各グループのリーダーとしてグループ内の委員を取りまとめる。

	主担当委員	委員
規制改革要望	米田	※個別事項のフォローアップは、上記各タスクフォースにおいて実施
広報	木場	※上記各タスクフォースと連携し推進